

次世代自動車購入 補助制度のご案内



環境にやさしい車を購入される方へ

福井県から**補助金**がでます！！

電気自動車(EV)

プラグインハイブリッド自動車(PHV)

定額 **10** 万円

燃料電池自動車(FCV)

定額 **50** 万円

補助対象

- 県内に住所を有する個人(個人事業主を含む)
- 県内に事業所を有する法人
- 上記とリース契約を締結したリース事業者

※上記のいずれかに該当していること

令和6年
4月15日(月)
から
令和7年3月31日(月)
まで申請受付！

補助要件

- 令和6年4月1日(月)以降に国補助金の交付決定を受けていること
- 自動車検査証の「自家用・事業用の別」が自家用であること(タクシー業、運送業等の車両が事業用となる)

※全ての要件を満たしていること

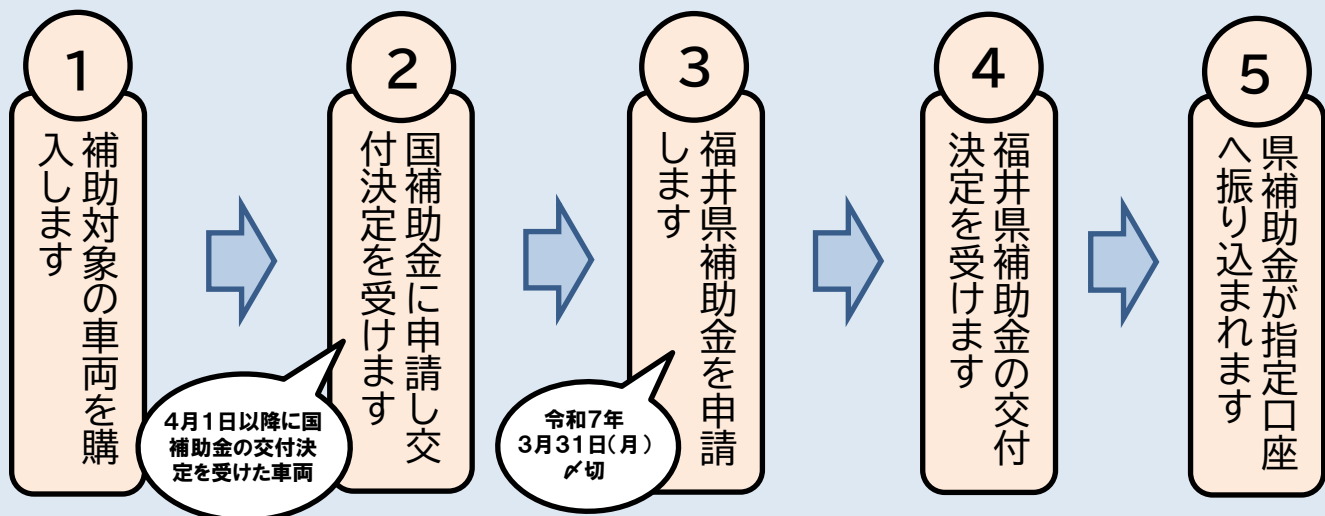
注意事項

- 申請受付は先着順とし、申請総額が予算上限に達した時点で受付を終了します
- 国補助金の終了時は県補助金も終了します

補助制度の概要

補助対象者	①県内の個人(個人事業者を含む)、②県内に事業所を有する法人、③リース事業者(①または②と契約していること)
補助対象車両	国の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(CEV 補助金)」の補助対象となる電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)
補助要件 (全て満たすこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日(月)以降に国補助金の交付決定を受けた車両であること ・「使用者の住所」、「使用の本拠の位置」が福井県内であること ・自動車検査証の「自家用・事業用の別」が自家用であること <p style="text-align: right;">等</p>
補助額(定額)	電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)……………10万円 燃料電池自動車(FCV)……………50万円
受付期間	令和6年4月15日(月)から令和7年3月31日(月)まで ※申請総額が予算上限に達するほか、国補助金が終了した場合も受付を終了します
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助金の交付決定兼額の確定通知書が届いたら、福井県の要領に定める書類を添えて、電子申請もしくは下記送付先まで郵送、または持参してください ・申請様式は県ホームページでダウンロードできます ・その他詳細は福井県補助金要領をご確認ください

補助金の申請から交付までの流れ



お問い合わせ
申請書送付先

福井県エネルギー環境部エネルギー課
(担当:新エネルギーグループ)

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
TEL: 0776-20-0302
Mail: energy@pref.fukui.lg.jp

